

ふく すい

伏水

令和6年1月1日
第85号

近畿税理士会 伏見支部
伏見区聚楽町1丁目710番地
発行人／小山 富央
編集人／竹村 祥世

編集後記

あけましておめでとうございます。昨年はコロナ規制緩和がさらに進み、さまざまな行事が以前と同じように行われるようになりました。おかげ様で、本誌の記事も大漁豊作、充実した誌面にすることができました。原稿にご協力いただいた会員の皆様、広報委員会の会員皆様のおかげです。ありがとうございました。

本誌では檜垣会員の記事がありました。小山支部長からいいネタがあると連絡をいただき、スクープ風の記事にしてみました。いかがでしたでしょうか？ご自身、または周囲で何かスクープ(飼い猫が子猫を産んだ、ゴルフでベストスコアが出た、腰痛が治った、五十肩が治った、引っ越した...)があれば記事にいたします。是非とも広報委員会までご一報くださいませ。

私事で恐縮ですが、昨年11月に広報副委員長の坂口由美枝会員と岐阜県揖斐川町でハーフマラソンを走ってきました。坂口会員には早々に置いて行かれ、最後尾グループで3時間の制限時間ギリギリで完走できました。練習不足で情けないタイムでしたが、景色を楽しみながら途中止まることなく走り続け、今ある全力を出しきりました。以前バリバリ走っていたころよりも遥かに大きな達成感や充実感を感じました。改めて、遊ぶことは大事なことだな、と思います。もちろん仕事第一ですが、適度に遊んで笑い転げて、笑う門には福来るの精神で、よい一年のスタートを切っていきたいと思います。

これから繁忙期に入り、次号お会いするのは夏号となります。皆様、繁忙期を乗り越えて、また夏にお会いしましょう。
(広報委員長／竹村祥世)



支部会員の異動(令和5年6月～令和5年10月)

正会員154人、準会員9人、法人会員12社(令和5年10月31日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地	電話番号	FAX番号
正会員	転出(枚方へ)	澤田 大志	大阪府枚方市養父東町4番5号	080-7045-4348	
	事務所	吉松 大輔	深草綿森町32-1 ミルグリシーヌII1-D	075-600-0155	050-3730-7888
	事務所	木村 友香	上油掛町45-1 ローサオルデン5-A	090-4280-7182	075-275-5730
準会員	退会	上野 則孝	京都市西京区桂長町16番地の3		

www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355



新春対談



ひさちまさひろ
伏見税務署長 久地 正浩



こやまとみお
伏見支部長 小山 富央

にいみかずや
司会者 副支部長 新見 和也

(司会)

あけましておめでとうございます。本日は、令和6年の年頭にあって、久地署長と小山支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ

(署長)

あけましておめでとうございます。旧年中は、小山支部長をはじめ、伏見支部の役員並びに先生方には税務行政全般につきまして、深いご理解と多大なるご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

昨年7月の着任以来、伏見支部の先生方には様々な機会におきまして、積極的なご支援をいただき、支部と署のそれぞれの先輩方が築き上げてこられました良好な協調関係を実感しているところでございます。

おかげさまで、本事務年度におきましても、伏見税務署の事務運営は滞ることなく推移しており、重ねて厚く御礼申し上げます。

近年、経済社会の国際化やICT化が急速に進展するなど、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に履行する」という国税庁の使命を果たしていくためには、その時々における課税・徴収上の課題に的確に対応していかなければならず、このためには、DXの推進は非常に重要な課題であり、今後も様々な施策に取り組んでいく所存でございます。

これからも支部と署との緊密な連携協調を更に深めていきたいと考えておりますので、引き続き支部の先生方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

(支部長)

新年あけましておめでとうございます。昨年の6月の支部長拝命以来、支部会員のご支援、ご協力により、会務運営についても署と支部との協調関係についてもここまで順調に推移しております。

これは、これまで伏見支部の諸先輩方が培ってこられた

土台の上に成り立っているものであり、厚く御礼申し上げます。

ここ数年は支部の活動も制限を受けておりましたが、本年度は支部でも定期総会、支部旅行など、コロナ禍前に行っていた行事を実施することができております。

また、DX化については、税理士法の改正等により、税理士業務においてもICT化にも積極的に取り組む必要があります。支部においても情報システム担当の尽力により、WEB会議の実施や研修会の録画配信など、支部活動のICT化の推進により、会員の利便性も向上しております。

今後も税理士の社会公共的使命を果たすべく、納税義務者の適正かつ円滑な申告・納税の支援、研修受講環境の整備、書面添付制度の普及定着、租税教育事業の推進など、多くの事業に取り組んでいきたいと思っております。

これらの事業はいずれも署と税理士との緊密な連携協調が欠かせないものであり、今後更に署との連携・協調関係を発展させていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ーについて

(司会)

先ほど、お二人のあいさつにもDXというお話がありましたが、令和5年6月に国税庁が「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を公表しました。

これについてはどのようにお考えですか。

(署長)

新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっていることは先生方も実感されているところだと思います。今後、アフターコロナの時代に移る中でも、こうした意義のある税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を更に前に進めていくため、令和3年6月に公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2.0ー」を改定したものがこの「将来像2023」になります。

従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、施策を進めていくこととなります。

(支部長)

3本の柱とのことですが、具体的にはどのようなことを国税庁としては目指すのですか。

(署長)

「納税者の利便性の向上」については、納税者目線を大切にして、各種施策を講じることとしており、スマートフォンやタブレット、パソコンなどといった日常使いが慣れたツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境を構築することで、税務手続のあるべき姿である「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指します。

「課税・徴収事務の効率化・高度化」については、税務署業務に当たって、データを積極的に活用することを明確化しています。

AIやデータ分析、オンラインツール等を活用するほか、地方公共団体等、他の機関への照会等もデジタル化を進めています。その結果として、特に必要性の高い分野や悪質な事案等にマンパワーを重点化することで、組織としてのパフォーマンスを最大化することを目指します。

今回新たに追加された「事業者のデジタル化促進」については、電子帳簿保存法制度やデジタルインボイス等のデジタル関係施策の網羅的で分かりやすい周知・広報や、関係民間団体とも連携・協力したデジタル化の機運醸成など、事業者のデジタル化を促進する施策に取り組んでまいります。

(支部長)

なるほど、今回の「将来像2023」では、国税庁の本来の任務である「納税者の利便性の向上」や国税庁の任務である「適正・公平な課税・徴収の実現」の観点に加えて、社

会全体のDXの推進といった観点が加わったということですね。我々税理士も、経理のデジタル化、グローバル化等の環境の変化に伴いICT化の推進に努めることとされています。それぞれの立場で社会全体のDX化推進に貢献していく必要がありますね。

e-Tax・キャッシュレス納付について

(司会)

次に、e-Tax・キャッシュレス納付の利用促進についてお伺いします。

(署長)

伏見支部の先生方には、日頃からe-Taxの利用拡大にご尽力いただきありがとうございます。特に、昨年9月に開催しました「伏見e-Tax連絡協議会」においては、法人税に係る添付書類も含めた完全e-Taxなどについて、先生方からのご意見等もいただき非常に活発な意見交換ができました。これも、署と支部との良好な協調関係があるからこそであると感じております。

皆様のご協力により、e-Taxの利用率は着実に伸長しているものの、個人の申告者の全体を見ると確定申告期に毎年多くの納税者が来署されている状況にあります。

e-Taxについては、令和5年分の確定申告からはマイナンバーカードを利用したマイナポータル連携により、新たに給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。この新たな機能は、事業主の方が給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、従業員の方が所得税の確定申告書を作成する際に、マイナポータル連携で給与所得の情報が自動入力されるものです。

(支部長)

事業主の方が源泉徴収票をe-Taxで提出することで、従業員の方が確定申告をする際の利便性が向上するということですね。



**(署長)**

おっしゃる通りです。事業主の方には源泉徴収票について、①e-Taxによる提出、②税務署への提出基準ではない500万円以下の支払金額の方についても提出していただく、この2点についてお願いしているところです。

また、令和5年分の確定申告についても、引き続き「スマホ申告」を推進しております。確定申告会場に来場することなく、また、添付書類の提出も省略することもでき、簡単に自宅等から確定申告が可能となります。さらに、24時間申告ができるほか、紙媒体で申告書を提出した場合と比べて還付金が早く受け取ることができるなどのメリットもあります。

(支部長)

確かに、確定申告会場に行く必要もなく、還付金も早く受け取ることができるのであれば、自宅等からスマホ等で確定申告をする方が増えそうですね。

また、還付だけでなく、納付についてもスマホアプリなどでも納付ができますね。

(署長)

納付についても振替納税やダイレクト納付、スマホアプリ納付など、キャッシュレス納付の選択肢が広がっております。スマホアプリ納付は利用可能なPay払いの残高から納付する手続きであり、この機能を利用することによりスマホひとつで申告から納付まで完結することも可能となります。

また、納税証明書のオンライン請求なども、利用が拡大するよう取り組んでおります。

今後とも、e-Taxの一層の利用促進に向けて、積極的に広報してまいりたいと思いますので、先生方には引き続き、周知、広報へのご協力をよろしくお願いいたします。

**租税教育について****(司会)**

伏見支部では租税教育の推進にも力を入れていますが、租税教室等への取組状況はいかがでしょう。

(支部長)

次代を担う児童・生徒た

ちに対して、租税の意義や税理士の役割を正しく理解してもらい、適正かつ自主的な納税意識を醸成する意味で、税の専門家としての立場から、租税教育は大変重要であると認識しております。

昨年の6月から今年1月までの間に、10校に延べ21名の税理士を講師派遣など、前年に比べ講師の派遣回数も増えており、支部としても引き続き、租税教育に力を注いでいるところです。

また、京都すばる高等学校につきましては、税理士事務所でのインターンシップを実施し、インターンシップの一環で税務署見学もさせていただきました。

昨年10月に同校において開催した租税教室においては、講師を派遣し、税理士が授業を行いました。授業ではグループワークが行われ、活発な意見交換があったと聞いております。このほか、今年度の京都すばる高等学校の税に関する授業においては、卒業生である税理士事務所の職員や税務職員が生徒に対して仕事についてお話をさせていただいたと聞いています。授業を通じて、税理士や税務署などの税に関わる職業を紹介し、身近に感じてもらうこともできたのではないかと思います。

(署長)

最初に、今年度も租税教室に積極的に伏見支部の先生方を派遣していただき、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

国税当局としましては、税について正しく理解してもらうという租税教育は、大変重要なものであると考えており、伏見支部の先生方の多大なご協力が得られることを心強く思っているところです。コロナ禍で開催できなかった租税教室についても、今年度はコロナ前の水準まで回復してきております。

京都すばる高等学校は、「租税教育モデル校」に大阪国税局から指定されております。同校の租税教室は、生徒自身が「新しい税」を考えるということを最終目標に行っていたいております。租税教育は、教育者だけが担うものではなく、社会全体で取り組むべきものであり、京都すばる高等学校の租税教室は、立場の違う三者が一体となって取り組む、まさにモデルケースであると言えます。このように支部と署、学校側が一体となって連携・協調した租税教育を行っていることについて、国税局からも大変高い関心と評価をいただいております。昨年4月には同校の授業の様子を5分程度の動画にまとめた「未来へつなぐ租税教育」が国税庁YouTubeにアップされています。

(支部長)

租税教室の講師を担当した税理士からは、「楽しかった」、「逆に自分自身が勉強になった」など様々な感想を聞き、税理士自身も非常に良い経験をさせてもらっている

感じています。

税金の重要性や税金の使われ方については、小学校、中学校、高校から社会人までと各段階で伝えていく必要があります。その上で、社会への関心を持ち、将来どのような社会を目指すのか、税の授業を通じて、児童・生徒たちにそのようなことを伝えることができれば非常に良いと思います。

今後も署と支部一丸となって租税教育に取り組んでいる今の体制を維持・発展していければと思います。

確定申告について**(司会)**

次に、間もなく令和5年分の所得税・消費税等の確定申告期を迎えることになりましたがいかがでしょうか。

(署長)

今年も、伏見支部の先生方には地区相談会場における申告相談を行っていただくことになっております。例年、大変多くの納税者の方が来場され、先生方にはご負担をお掛けすることになりますが、本年も引き続きご協力をよろしくお願いたします。

先ほどe-Tax・キャッシュレス納付の普及・拡大に向けても申し上げましたが、今年も自宅からのe-Tax、とりわけ「スマホ申告」の周知・広報を積極的に行っております。相談会場でも、スマートフォンをお持ちの納税者の方には、ご自身のスマホによる確定申告書の作成・送信を行っていただき、納税についてもキャッシュレス納付をご案内させていただきます。

(支部長)

確定申告の時期はインフルエンザ等の感染症の流行も重なる時期であり、感染症対策は重要ですね。自宅等からのスマホ申告することで、混雑した申告会場に向くことはない、感染症対策にもなりますね。

(署長)

そうですね。申告会場でも入場整理券の活用、手洗い、換気などの実施といった感染防止策を講じることとしますが、やはり一番の感染症対策は、税務署に来場することなく、自宅等から確定申告をしていただくことと考えております。先ほども申し上げましたとおり、e-Taxの利便性は向上していますので、是非ともそちらをご利用いただきたいと思っております。

インボイス制度について**(司会)**

最後に、昨年10月から開始となったインボイス制度についてお聞かせください。

(署長)

まずは制度周知や早期の登録申請等についての広報等については、税理士の皆様にご協力いただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。

特に、令和5年分の確定申告においては制度開始後の初めての確定申告となり、インボイス発行事業者への登録を契機に課税事業者となられた事業者もいらっしゃいます。初めての申告となる方も多いと思いますので、消費税申告の必要性、正しい申告を理解していただくことが重要だと考えております。

(支部長)

初めて申告する方には丁寧な指導が必要ですね。令和5年度の税制改正においても、免税事業者からインボイス発行事業者になった方については、税負担や事務負担の軽減のために消費税の納付税額を売上税額の2割に軽減する「2割特例」なども設けられています。また、簡易課税制度の適用の可否なども検討しなければいけません。

(署長)

我々も国税庁ホームページや各種広報媒体における広報、周知のほか、ダイレクトメールによる制度周知や1月には消費税申告相談会の開催など、各種説明会を開催予定です。

(支部長)

私たちも顧問先に対して、丁寧な説明を行い、免税事業者からインボイス発行事業者になった方に対しては申告が必要となること、そして正しい記帳から申告に至るまでの指導を行うことが重要だと感じています。

(署長)

ありがとうございます。インボイス制度の導入は消費税の大きな制度改正です。引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

**京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！**

ビジネスパートナーをご紹介

企業の資本政策・成長戦略をサポート

将来のために今からはじめる

大切な財産を大切に方へ

ビジネスマッチング

事業承継・M&A

資産形成

信託・相続

飾らない銀行

京都銀行

詳しくはこちらをご覧ください。▶



支部活動報告

支部役員会

5. 9. 1 第4回役員会 京都税理士会館

出席者数26人

1. 令和5年12月合同委員会・忘年会に関する件(承認)
2. 第6回支部役員会日程に関する件(承認)
3. 確定申告期税務相談における受託・独自・協議派遣事業に関する件(承認)
4. 本会・理事会報告
5. 各委員会報告

5.12.14 第5回役員会 京都税理士会館

出席者数25人

1. 令和5年分確定申告期における地区相談割当等に関する件(承認)
2. 新年研修会、意見交換会に関する件(承認)
3. 次回以降の支部役員会・合同委員会の日程に関する件(承認)
4. 本会・理事会報告
5. 各委員会報告

伏見e-Tax連絡協議会

5. 9.19 伏見e-tax連絡協議会意見交換会

出席者数(署8人・支部13人・協会4人)

1. 令和4年度におけるe-Taxの利用状況等について
2. 令和4年度の取組実績等
3. 令和5年度の取組方針(案)
4. その他

税務署・支部懇談会

5.10.20 第4回 伏見税務署 議長 署長

出席者数(署10人・支部11人)

1. 「税を考える週間」行事について
2. 租税教室の開催について
3. 確定申告期における外部相談会場の日程等について
4. 相続税e-Taxの利用促進について
5. インボイス制度について
6. 当面の諸問題について懇談

5.12.18 第5回 伏見税務署 議長 支部長

出席者数(署10人・支部13人)

1. e-Taxの利用拡大について
2. インボイス制度について
3. 令和5年度分確定申告期の地区相談会について
4. 当面の諸問題および連絡事項

総務委員会

5.12.14 第3回委員会 京都税理士会館

出席者数12人

1. 令和5年度諸事業実行に関する件
2. 令和5年度予算実行に関する件
3. その他当面の諸問題について

研修委員会

5. 9. 1 第3回研修会 出席者数64人

テーマ 「消費税インボイス制度～令和5年度税制改正による見直しと最新情報」

講師 税理士 金井 恵美子 氏
会場 京都税理士会館

5.10. 6 租税教室

京都市立深草小学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。

5.10.17 第4回研修会 出席者数30人

テーマ 「ウクライナ分央と周辺諸国と、それが日本に与える影響」

講師 城西大学准教授 小野 義典 氏
会場 京都税理士会館

5.10.24 租税教室

京都府立京都すばる高等学校「租税教室」の講師に支部会員から2人を派遣した。

5.11.22 第5回研修会 出席者数48人

テーマ 「税務法務的視点から検証する戦略的贈与～令和5年度税制改正含む～」

講師 税理士 木下 勇人 氏
会場 京都税理士会館

5.12. 8 租税教室

京都市立向島藤の木小学校「租税教室」の講師に支部会員から1人を派遣した。

5.12.14 第6回研修会

テーマ 第一部 「令和6年度税制改正の動向」
第二部 「損害賠償事例にみる日常業務の留意点」

講師 税理士 近藤 雅人 氏
会場 京都税理士会館

5.12.14 第3回委員会 出席者12人

1. 研修の確認
2. 租税教室の件
3. その他当面の諸問題について

税務支援対策委員会

5. 7.21

記帳指導担当者説明会 場所 伏見税務署

5. 8. 2

近畿税理士会 支部連税対担当者会議に小山委員長が出席した。

5. 9. 3

近畿税理士会に令和5年度における税理士記念日の事業について、問い合わせがあったが、計画がな

かったので報告をしていない。

5. 9.12

資産税の相談が支部に入ったので、片岡徹也会員に対応を依頼した。

5. 9.17

「総合行政相談」に会員1名を選任し、支部連に報告した。

5.10. 3

「不動産何でも相談」に会員1名を選任し、支部連に報告した。

5.10.10

近畿税理士会 支部連税対担当者会議に小山委員長が出席した。

5.10.18

近畿税理士会より、記帳指導の講師派遣要請があったので、会員1名を推薦した。

5.10.20

令和5年度「確定申告時期における税務支援事業」について、派遣の依頼があった。

5.11. 6

「年末調整相談」に会員2名を選任し、納税協会に報告した。

5.12.14 第3回委員会 京都税理士会館 出席者12人 議題

1. 令和5年分所得税確定申告期における無料税務相談実施要領承認の件
2. 令和5年分確定申告期における協議派遣承認の件
3. 税務相談センター開設について
4. その他当面の諸問題について

5.12.15

近畿税理士会 支部連税対担当者会議に小山委員長が出席した。

広報委員会

5. 8.25 第3回委員会

味苑 出席者数8人

1. 支部報「伏水」第84号発送作業
2. その他当面の諸問題について
支部報「伏水」第84号を発行した。

5. 9. 1 第4回委員会 京都税理士会館202号室 出席者数5人

1. 支部報「伏水」第85号の打ち合わせ
2. その他当面の諸問題について

5.10.31

京都府立京都すばる高等学校にてインターンシップ報告会に出席した。

出席者数4名

京都府立京都すばる高等学校12人(うち生徒9人)
伏見支部4人

5.12.14 第5回委員会 京都税理士会館 出席者数8人

5.12.26 第6回委員会

味苑 出席者数7人

1. 支部報「伏水」第85号発送作業
2. その他当面の諸問題について

厚生委員会

5. 9.28

ソフトボール 右京支部との練習試合
参加者15人

5.10.1～2

支部旅行 宮崎(日南・飫肥方面)
参加者28人

5.10.14

支部連ソフトボール大会
参加者21人

5.11.18

京都自由業団体懇話会 親睦ソフトボール大会
参加者2人

5.12.14 第3回厚生委員会 京都税理士会館

出席者8人

1. 令和5年度諸事業実行に関する件
2. その他当面の諸問題について



一緒がうれしい
On Your Side

みなさまのすぐとりに
京都中央信用金庫があります。

京都中央信用金庫					
伏見支店 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 FAX(621)3357	醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点南 ☎(571)7373 FAX(571)7383	石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 FAX(572)6506	竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 FAX(643)8006	下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 FAX(601)6041	
大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 FAX(602)9201	淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 FAX(632)2596	久我支店 久我神川消防出張所前 ☎(921)5711 FAX(921)5571	桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 FAX(602)1511	稲荷支店 JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 FAX(641)5150	
藤森支店 駐在支店立寄線藤森駅前-55m ☎(641)7165 FAX(641)5127	竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 FAX(641)3541	向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 FAX(602)7634	墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 FAX(645)1501		

新年抱負



いまむらちなみ
今村千菜美



昨年はお世話になりありがとうございます。

私事ですが、昨年は目まぐるしい年でした。確定申告期間中に父が亡くなり、葬儀、名義変更、遺産相続、遺品整理、その手続きが終わる間もなく、次は母の入院、介護...今まで人任せでやってきた私がすべて一人で動かざるを得なくなり(一人っ子なので)、周りの方には大変迷惑をおかけしました。特に仕事も家庭もおざなりになっていました。しかし、職場の皆様、家族のサポートがあり何とか一年乗り切ることができました。人の温かさ優しさを感じた一年でもありました。

税理士は相続に関わる職業でもあり、今年は昨年の経験を生かしてお客様に寄り添った税理士でありたいと思います。そして人とのつながり、人との出会いを大切にしたいと思います。また伏見支部では昨年、広報委員を拝命いたしました。先輩方にご指導いただき楽しい紙面を作っていくお手伝いできればと思っております。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

まつい かつゆき
松井克行



明けましておめでとうございます。早いもので税理士となり3回目の年男となると同時に還暦を迎えることになりました。

人生を1日に見立てると今は夜8

時ということで、夕食も終わり寛ぐ時間帯ですが、実生活では課題山積の残業中の状態です。元気で働けることと周りの方々に感謝しつつ、「楽しい老後」を目標に頑張っている次第です。

この年齢になって感じることは、「人のご縁の大切さ」と「人生には流れがある」です。「自分の行いが、一見直接関係のなさそうな事柄であっても、色んなものが巡り巡って、自分のところに還ってくる。」とか「運気やバイオリズムみたいな流れを意識し行動した方がスムーズに物事が運ぶ。」などという何とも説明のつかない不思議な事象がまああるということを日々の生活の中で実感しています。宗教的なものや占いのものを意識している訳ではありませんが、これまでの経験を糧に還暦を再スタート地点として何事も前向きに取り組んでいきたいと考えています。

これからも公私ともどもよろしくお願いいたします。

くらもと きよはる
倉本喜代春



年の過ぎるのは早いもので、もう人生6回目の年男を迎え、72歳になります。

自分では元気だと思っても寄る歳には勝てません。昨年は年初から五十肩に悩まされ、70歳で五十肩ですので20歳も若返ったと喜んでいる場合ではありませんでした。

肩の痛みは長く続き、休んでいればいいものを大好きなゴルフはやめられず、肩をかばいながらしているせいでフォームを崩し、スコアも崩す結果となりました。しかしな

がら、ゴルフコンペではこうゆう時にはダブルペリアというありがたい制度があり、スコアが荒れていることで、たまに優勝することもありました。

あと何年生きられるかわかりませんが、元気なうちに妻との旅行と大好きなゴルフを続けていければと思っています。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

すみ やまさこ
角谷雅子



「不易流行」変わらないものを守るための唯一の方法は変わり続けることである。最近特に意識している言葉です。平成11年に会計事務所就職し、既に人生の半分以上を税理士という職業に携わって生活していることとなります。経営者に頼られるこの仕事は私にとってとてもやりがいがあり素敵な仕事だと感じています。勤務した当初はまだ手書きで帳簿作成をしていたこともありましたが今では仕訳も入力することなく自動化される時代になってきました。平成16年12月開業した時はちょうど電子申告が始まったころでした。20年経った今、国を挙げてデジタル化を推進しているなか、関与先である中小企業はこの変化に対応できているだろうか。いや、まず自分の事務所は対応できているだろうか。国税庁から発表されている税務行政の将来像の中で事業者のデジタル化を進めていくための各種団体との連携に「税理士会」が一番に挙げられています。社会からの期待に応えられなければ税理士が魅力ある職業ではなくなるかもしれ

ません。納税義務者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図るという使命を果たす(変わらないものを守る)ために、変化に対応できる税理士事務所でありたいと思っています。

のぞみしずこ
埜崎静子



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

ゴルフを始めて10数年...
ゴルフを始めるきっかけを下さったこと、今まで続けてこられたことは、下手な私にお付き合い下さった皆さまのお陰と感謝申し上げます。

「今年の目標は、スコア100切りです!」と何年言い続けてきたことでしょうか...残念ながら、毎年、達成出来ずに終わってしまいました。100切りをしたら、ご褒美に新しいクラブを購入しようと心に決めていましたが、このままでは、一生、購入出来そうにないため、新しいクラブで挑戦しようと、クラブを購入。それでも、結果をだすことは、出来ませんでした。ちなみに昨年のベストスコアは、102です。

今年は、還暦を迎えることとなります。還暦を新たな人生のスタートと考え、日々楽しく、ますますゴルフを愛して、100切り達成のため、練習場での週2回の練習、家での毎日のパター練習を継続していきたいと思っています。

どうか...今年こそは、嘘つきになりませんように...

人と人 事業と事業
想いをつなぐ
寄り添う金融・つなげる金融による
新たな価値の創造を通じて
事業の成長と発展をサポートします。

創業支援 ビジネス マッチング 事業承継

コミュニティ・バンク京信

- 伏見支店 601-9131
- 稲荷支店 641-5291
- 六地藏支店 622-7111
- 北伏見支店 642-4711
- 南桃山支店 621-5441

「コミュニティ・バンク京信」は、
京都信用金庫のブランドネームです。

関与先様の不動産案件をご紹介ください。

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う
税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介 事業用収益物件 相続不動産の対策
事業承継・M&A 有効活用 財産評価サポート

相続税納付のための不動産売却をお任せください。不動産取引は、順調です。何なりとご相談ください。
案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。税理士界一筋おかげさまで40周年

税理士とその関与先のために
税理士協同組合指定会社 株式会社 **日税不動産情報センター 大阪支店**
TEL 06-6949-4664 FAX 06-6949-4661 ホームページはこちら⇒
〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館11階 URL https://www.nichizei.com/nf/

研修報告

研修委員会

令和5年度
第2回

令和5年7月20日(木) 講師/京都府事業承継・引継ぎ支援センター 承継コーディネーター 公認会計士 梅原 克彦 先生/税理士 久乗 哲 先生
「円滑な事業承継のポイント」



原口 裕之

当研修の第一部は京都府事業承継・引継ぎ支援センターの承継コーディネーターで公認会計士の梅原克彦先生、第二部はこの引継ぎ支援センターの相談員をされている税理士の久乗哲先生がそれぞれ講演されました。第三部は研修委員長の角谷雅子会員が司会をされ、上記のお二人と村田裕人会員の4名でのパネルディスカッションでした。

私はこのような事業承継等の相談ができたり、マッチングをしていただける機関の存在すら知りませんでしたので、とても興味深くお話を聞けました。今後この専門機関への相談することを含めたアドバイスをしていきたいと思えます。

後継者問題を含めた事業承継は切実で、できるだけ早く行動していかないといけない問題であり、業績が比較的いいときにした方がよいこと。、事業承継問題について行動していない関与先のトップには、私たちの方からも提案した方がよいことがわかりました。

「うちの先生やってくれはりませんわ」と事業承継を考えている中小企業事業者の顧問税理士が積極的に動いていただけないことがあるということをお聞きして、これらにきっちり関与先に貢献できるよう知識を日々高めていかなければならない。また事業承継問題は相続との関係が大いにあるのでベストな提案できるようにならないといけないと感じました。



研修録画視聴対象

令和5年度
第3回

令和5年9月1日(金) 講師/税理士 金井 恵美子 先生
「消費税インボイス制度～令和5年度税制改正による見直しと最新情報～」



沢田 浩彰

令和5年9月1日(金)、京都税理士会館において、税理士の金井恵美子先生を講師としてお招きし「消費税インボイス制度」の研修会が行われました。制度導入直前の開催でもあり、自身の理解度を問うにはこの上ない時機だったのではないのでしょうか。

令和4年11月21日の第6回研修会においても金井恵美子先生に登壇していただき、インボイス制度の基礎的なところから実務上遭遇するであろう論点をQ&A形式で解説いただいております。ところが、そのあと間もなく令和5年度税制改正で一部見直しが図られたこともあり、今回は見直し後の注意点や新たな取扱いを中心に解説いただきました。

見直された複数あるポイントの中で、やはり実務上大きな影響を及ぼすであろう論点は、いわゆる『2割特例』でしょうか。昨今続く物価高騰の中で免税事業者が課税事業者へ転換する後押しになり得るのか、今後の国税庁の公表に注目したいと思います。

さて、この研修の時点でインボイス制度の導入開始まであと1か月を切りました。顧問先からの問い合わせも終盤に差し掛かってきたように感じます。計算方法の有利判定やそれぞれの期限について、今一度注意しながら実務に対応していきたいと改めて思いました。



研修録画視聴対象

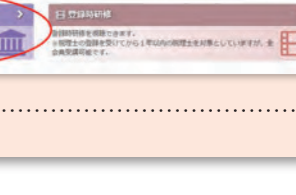
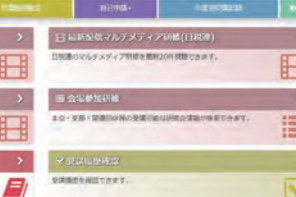
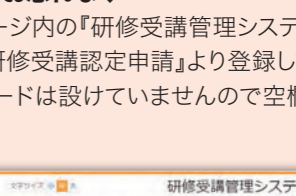
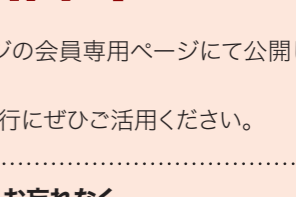
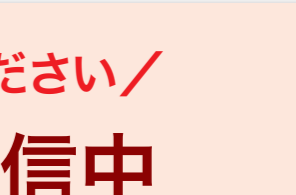
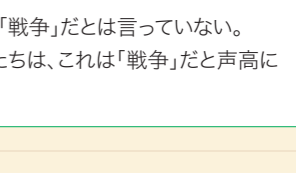
令和5年度
第4回

令和5年10月17日(火) 講師/城西大学准教授 小野 義典 先生
「ウクライナ紛争と周辺諸国と、それが日本に与える影響」



沖 勝正

(法学者が読み解くウクライナ紛争)
そもそも戦争って何？
国連憲章で戦争は禁じられているはずなのに、戦争はなぜ起こるの？
ウクライナ紛争は「戦争」なの？と、小野教授の話は始まる。「国際法」というものがそもそも一つではない、という。日本でも、「戦争」に関する定義が大きく違っていた。ましてや、世界において「国際法」はいつも存在する。
プーチン大統領は、レニングラード大学法科を卒業し、彼の頭の中は「ソビエト国際法」でできている。そして、「ウクライナ紛争」は「軍事侵攻」だと言いつづけている。それを、世界は容認している。それを「戦争」と言うにはお互いにマズイ事情があるというのだ。
戦争状態の世界では、二つの国しか存在しない。「交戦国(実際に戦っている国と、武器や資源を援助している国)」と「中立国(まったく援助も関与もしない国)」の二つしか存在しないというのだ。ロシアだけでなく、ウクライナを支援している欧米や日本などの国々も交戦国となる。一部のマスコミや評論家しか、これは「戦争」だとは言っていない。
今、この時も多くの子供や母親や、弱い人々が殺され逃げまどっている時に私たちは、これは「戦争」だと声高に言えないことに悲しみさえ覚える。



研修録画視聴対象

伏見支部ホームページをご活用ください/ 支部開催研修 録画配信中

会場で開催した研修は、情報システム担当により開催日の数日後に伏見支部ホームページの会員専用ページにて公開しております。

令和4年5月25日～令和5年11月30日開催分までご視聴いただけます。研修受講義務履行にぜひご活用ください。

■視聴方法

伏見支部ホームページ → 会員専用ページ
→『支部開催研修』メニューより視聴いただけます。



■研修受講記録の登録もお忘れなく

近畿税理士会 会員ページ内の『研修受講管理システム』メニュー内の『その他の研修受講認定申請』より登録してください。※研修会確認コードは設けていませんので空欄のまま登録してください。



租税教室

研修委員会

令和5年10月6日、京都市立深草小学校にて租税教室が開催されました。講師に松原菊夫会員、沢田浩彰会員が担当されました。お二人は以前から租税教室の講師を経験されており、生徒さんを楽しませようとさまざまな工夫で臨まれていました。

これからも租税教室は続きます。みなさまもぜひ一度、租税教室の講師を経験してみてください。

租税教室(令和5年10月6日 深草小学校)

講師 沢田 浩彰

令和5年10月6日に深草小学校で租税教室を2コマ実施しました。最初に「どんな税金を皆さんは知っていますか?」と尋ねると、2クラスとも「消費税」「所得税」と答えが出てきました。以前に租税教室を担当させて頂いた際も「消費税」は必ずといっていいほど出てくる回答ですので、小学生の皆さんにとっても「消費税」は身近な税金であると感じる今日この頃です。

税における「公平」と「平等」をグループで考えるワークでは、各グループで楽しみながらも他のグループがどれくらい税金を納めるのか懸命に予想している姿が印象的です。特に「公平」の考え方において、それぞれが納得したうえでないと「不公平」になりうる、という話をした時の皆さんの「難しいけれども何か大事な話をしている…」という顔が記憶に残っています。

租税教室は「税金」に興味を持つきっかけの一つになる、意義のある活動だと私は感じています。今回の学習で一人でも多くの生徒が税金や税金に関わる税理士という仕事に対して興味を持って頂けることを願います。



租税教室(令和5年10月6日 深草小学校)

講師 松原 菊夫

令和5年10月6日に京都市立深草小学校で租税教室を2コマ実施しました。私が小学生の時は、租税教室などはなく、税金という言葉すら知りませんでした。しかし、今の小学生は、日々の生活の中で自分自身が実際に支払っている身近な税金があることから、どのような税金を知っていますかと質問すると、まずは『消費税』次に『所得税』『自動車税』など元気な声で答えてくれます。また、グループワークでも税金の負担方法について活発な発表があり、あっという間の45分間でした。

そしてこの45分間は、私の凝り固まった脳を十分にリフレッシュしてくれ、自分にもこんなPureな時代があったのだなああと約半世紀前をよみがえらせてくれました。

先生方も1度、講師を経験されてみてはいかがでしょうか。

小学生用モデルテキストなどの教材も充実しており、「やってよかった!」と満足して頂けると思います。私自身、これからも機会があればどんどんやってみたいと思っています。



インターンシップ事業

広報委員会

インターンシップ受入:令和5年7月27日(木)~28(金)
 インターンシップ報告会:令和5年10月31日(火)

協力会員

事務所名	会員名	生徒
京都あおい税理士法人	新見和也会員	3名
税理士法人京都経営	五十榎裕会員	2名

事務所名	会員名	生徒
税理士法人京都経営ネットワーク	坂口由美枝会員	2名
岡本税理士事務所	岡本清臣会員	2名

京都すばる高等学校 インターンシップの受入れ体験談

五十榎 裕

すばる高校さんより2名の学生さんを受け入れ、インターンシップを行いました。1日目は、税理士事務所の仕事内容や年間スケジュールを説明し、税金の種類についての勉強のほか、実際にお客様の資料を用いて会計ソフトへの入力体験をしていただきました。

2日目は、座談会形式で学生さんからの質問に税理士が答えながら、税理士業界の現状や今後考えられる課題についてお話しさせていただきました。その後はお弁当屋さんの経営者という設定で、財務会計シミュレーションゲームに取り組んでいただきました。

お二人ともハキハキと元気のある生徒さんでしたので我々も多くの刺激を頂きつつ、あっという間の2日間でした。生徒さんにとっては緊張の連続だったと思いますが、この経験が少しでも今後の学生生活、就職活動、職業選択の参考になっていけば幸いです。当方としても楽しくインターンシップを行うことができ、弊社社員にとっても学びの時間となりました。このような素晴らしい機会をいただきありがとうございました。



インターンシップを受け入れて

岡本 清臣

今回、京都すばる高等学校の生徒さんを2人受け入れました。私の事務所には、数年前にこのインターンシップの体験をして実際に事務所に来てもらった職員がいるので、インターンシップの受け入れを楽しみにしていました。昨年も受け入れる予定でしたが、直前に私がコロナに罹ってしまい受け入れる事が出来ませんでした。

一日目は、会社の出納帳を作成してもらい、そしてその会計入力をしてもらい、試算表を作成して分析してもらいました。二日目は、年末調整をして源泉徴収票の作成してもらいました。生徒さん達に将来どれくらいの給料が欲しいかを想像してもらいながら、その年収で源泉徴収票を作ってもらったのですが、大分控えめでした。しかし二日目の昼から、伏見税務署の署長室に訪れた時には率先して署長室の署長の椅子に座ったのには驚かされました。

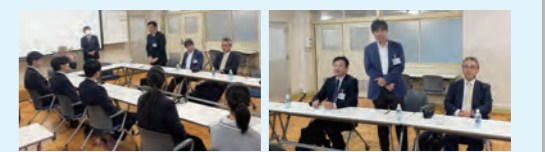
このインターンシップは、職員にもいい刺激があり、このような機会を頂きありがとうございました。



インターンシップ報告会

竹村 祥世

令和5年10月31日、京都すばる高等学校さまにてインターンシップ報告会が開催されました。本年度のインターンシップ事業には新見和也会員、五十榎裕会員、岡本清臣会員、坂口由美枝会員にご協力いただきました。報告会では、生徒さんからの質問、伏見支部からの感想など意見交換形式で行われ、報告会の様子は一部、京都すばる高等学校さまのYoutubeにも掲載されるそうです。生徒さんからの質問では税理士という職業に興味を持った、いい経験になったなど、手応えを感じていただけたようで安心しました。税理士を目指す生徒さん、違う職業を選択する生徒さんといういると思いますが、生徒さんにとってインターンシップの経験が、生徒さんの将来に寄与することができたらと思います。



支部連
ソフトボール大会
令和5年
10月14日

厚生委員会



ソフトボール練習会

令和5年9月28日、右京支部との練習試合が開催されました。わが伏見支部は残念ながら右京支部の足元におよばず…

しかし、練習会には本番は出れませんが、ソフトボールはやってみたいという会員が数名参加しました。やってみると案外面白く、下手ながらも打席に立たせてもらいました。角谷雅子会員は守備にも参加し、早速活躍していました。私も来年の出場にやる気が湧いてきました。

たけむら さちよ
竹村 祥世



伏見流ソフトボールの楽しみ方

9月28日に右京支部と練習試合をさせていただきました。右京チームはとても上手なんです。こちらが下手すぎて練習にならないので、右京チームは3回アウトでチェンジするが、伏見チームは6回アウトになるまでチェンジしないでいいことにしてもらいました。それでもぼろ負けでした。

10月14日の当日は中京支部と試合をさせていただきました。中京チームもとても上手なんです。伏見チームは1点も取ることなくゲームセット。

以前は、伏見支部といえば優勝が当たり前のチームでしたが、時は流れ、今では9人以上の出場者の確保がやっとの状態です。

勝っても負けてもワイワイとひとときをみんなで楽しみましょう。

たくさんの方が選手や応援にご参加いただきありがとうございました。次回もよろしくお祈りします。

なかかわ ひでお
中川 秀夫



右京支部との練習会

令和5年9月28日(木)長岡京市スポーツセンター



支部対抗ソフトボール大会

令和5年10月14日(土)太陽が丘グランド



来年リベンジ!

第一試合が中京支部でした。毎回少しは活躍出来るのですが、今回は全く貢献出来るプレーをすることが出来ませんでした。悔しいです。今年からchocoZAPを始めたので、それなりに動ける自信はあったのですが、中京支部が強過ぎると思います。私はセンターを守っていましたが、深く守れば手前を狙われ、外野の守備位置を確認したうえで打ち分けをされていると思います。守備に関しても、これはヒット間違いなしという手応えのバッティングをしても抜けませんでした。決して伏見支部は弱くないと思います。中京支部が連覇してますし、くじ運が悪かっただけです。伏見支部ももう少し練習すれば勝てると思います。来年はリベンジしたいです。みんなで練習しましょう!

かわの ともや
川野 智也



ソフトボール大会

10月14日(土)支部連ソフトボール大会に参加させていただきました。本年から10月開催になり、スポーツするにはいい季節です。伏見支部は1回戦がシード(?)で、13時40分からの試合。重役出勤させていただき13時ごろ現地に到着すると、選手たちが闘志を漲らせ練習中。僕も軽めの練習に参加させていただき、いざ試合開始!相手チームは去年の優勝チームの中京支部です。しかし結果は、無残な完封負け。僕自身は、走れない・打てない・守れないの三拍子。チームに迷惑を掛けてしまいました。来年こそ雪辱を果たすため、今から頑張ると簡単に折れる誓いを立てました。

くぼ よしお
久保 美雄



ソフトボール大会の応援に行ってきました!

「がんばれ〜ふしみ!」「がんばれ〜ふしみ!」
家族で応援に来て下さった小さなお子様の可愛い声が響きます。掛け声、拍手、スティックバレーを叩く音、勝利を願い声援にも力が入ります。

1戦目は、不戦勝。2戦目は、左京支部と中京支部との勝者、昨年の優勝チームでもある中京支部との対戦です。やっとの思いで三塁までランナーを進めるも、相手チームのファインプレーに阻止され、なかなか得点することが出来ません。なんとか1点を!と全員の気持ちは、一つになっていましたが、終わってみれば伏見支部0-中京支部14と残念な結果となってしまいました。

ほとんどのの方が、年に一度ほどのソフトボール、少ない人数で頑張ってくださいました。怪我なく終わられて本当に良かったです。久しぶりにハラハラ・ドキドキ楽しませていただきました。選手の皆様、大変お疲れさまでした。

その後の懇親会では、来年は、同レベルのチームと対戦出来ますようにと、くじ運を願う反省会となりました。

のざき しずこ
埜崎 静子



支部旅行

宮崎県 令和5年10月1日~2日

厚生委員会

今年は
宮崎県!



青島屋



宮崎県に到着して最初の昼食を青島屋でいただきました。宮崎豚、チキン南蛮など宮崎の美味しいものが食卓に並びました。昼食後は少し歩いてパワースポットの青島神社へ。鬼の洗濯板の前を進むと周囲1.5kmの青島があり、全島が神社の境内地となっています。また青島は熱帯・亜熱帯植物の群生地として、国の特別天然記念物に指定されており、関西にはない南国の雰囲気を楽しみました。

青島神社



にいみ かずや
新見 和也



鬼の洗濯板

たか や ほうめい
高屋 豊明



鬼の洗濯板。約700万年前に海中で出来た水成岩が隆起し、長い間、波に洗われ、固い砂岩層だけが板のように積み重なって見えるようになったそうです。

名前の由来は、こんな大きな洗濯板は鬼しか使わないだろう、ということだと、隣を歩いていた地元の方が説明してくれました。

プラタモリ気分歩いていたら、結局、島を一周していました。



サンメッセ日南

みよし みえ
三好 三枝



青島神社の後、サンメッセ日南の観光へいきました。以前からイースター島のモアイ像に興味を持っていたので、サンメッセ日南のモアイ像をとっても楽しみにしていました。太平洋を背に佇むモアイ像はとて迫力があって、ずっと眺めていたいほどでした。

サンメッセ日南は地球への感謝と世界平和を祈るテーマパークということなので、こうして毎日平和に暮らしていることに感謝し、世界が平和になることを祈ってきました。



シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート

かたおか てつや
片岡 徹也



夢が叶った瞬間、それは前から泊まっていたかたかたシェラトン・グランデ・オーシャンリゾートのひとつでした。癒しの天然温泉は初日に二度満喫、幻想的なイルミネーションはまさに非日常空間でした。翌朝は趣味の朝ランでホテル周辺を5kラン! その後のビュッフェランチが最高だったの言うまでもありません。宮崎牛しぐれ煮と奥日向サーモン西京焼きのおにぎり美味しかった。大満足・満腹・満喫のシェラトンの休日でした。



焼肉犇(ひしめき)

くすの まさし
楠野 理史

夜のディナーは、2023年WBCキャンプで話題となった宇田川会の開催場所「焼肉 犇(ひしめき)」に行きました。牛肉の握りずしからはじまりどれも印象に残る美味しさでした。特に記憶に残ったのがシャトーブリアン。勢いよく焼きそうになりましたが、隣のテーブルを見習い、焼く前には網を変え牛脂で網を整え焼きました。どのお肉も絶品で、舌の肥えた支部の方々が満足されたのではないのでしょうか。

お店の予約は新旧の厚生委員長中心に直接対応いただいたようです。ありがとうございます!!



トム・ワトソンゴルフコース

おかもと きよとみ
岡本 清臣

私の支部旅行の二日目は、ゴルフをしました。ゴルフ場は、宿泊したホテルと隣接しているところでした。前日部屋から見下ろすと、松林に囲まれた綺麗なゴルフ場が見えました。でもよく見ると見渡す限り松林に覆われていて、上から見ると狭いような…。当日コースに出ると、やはり狭い。中途半端な腕しかない私にとっては、松林がプレッシャーでしかありませんでした。しかし欲を出さずに頑張ったので、支部長賞をいただくことができました。ありがとうございます。



道の駅フェニックス



鵜戸神宮

さとう けんじ
佐藤 謙二

支部旅行の2日目の行き先は宿泊したシェラトン・グランデがある宮崎市から南下して日南市にある鵜戸神宮でした。岩の洞窟の中にある本殿には海岸沿いの石の階段を下りながら着きました。そこからの眺めは国の名勝の指定されるほど美しく、パンフレットの写真と同じ景色が広がっていました。天気が快晴で本当に良かったです。本殿までは歩く距離も長く急な階段もありますが、景色だけではなく神殿、その他見どころの多い観光スポットでした。



ホテル丸万

いそずみ ゆたか
五十棲 裕

2日目午前中の観光を終え、宿泊先での朝食バイキングが消化しきらない中、早々と昼食の時間がやってきました。場所はホテル丸万、伊勢海老のフルコースでございます。フルコースといっても、どうせ一人一匹(ミニサイズ)をちょっとずつ調理法を変えて提供されるものと思いましたが、大きく期待を裏切る質と量でした。刺し身はコリコリ、グラタンはジューシー、味噌汁は磯の満喫のお昼ご飯でした。今回の旅行は3回の食事が全て大満足な内容でした。



肥沃城下町散策

はらくち ひろゆき
原口 裕之

私は肥沃城下町散策についてレポートさせていただきます。

肥沃城は宮崎県日南市に位置し、鎌倉時代の有力武士であった伊東家が足利尊氏よりこの地を所領として賜ることとなり、薩摩の有力武士の島津と何度も戦いを繰り返しながら、明治維新まで続いたとのこと。

城下町はその名にふさわしく風情を残していて、とても落ち着いた街並みでした。城のまわりの堀には大きな鯉がたくさん優雅に泳いでいました。城の中も見学しその時代の様子がにわかにはうかがえませんでした。



櫻の酒造株式会社 酒造見学

たけむら さちよ
竹村 祥世

2日目、昼食、肥沃城下町散策のあと、櫻の酒造株式会社の焼酎酒蔵見学です。酒蔵といっても見学者用に酒蔵を再現した焼酎製造工程の展示を見ながら説明を受け、あとはお買い物というコースですが、以前ウイスキー工場の見学に行ったことがあり、共通点も多く、蒸留の仕組みなど興味深く見学しました。へべす果汁をつかった焼酎リキュールを購入し、自宅で楽しかった宮崎旅行を思い出しながら楽しんでいます。



伏水 report

ChatGPTの登場と税理士業界への影響

こまつぎ てつし
小松崎 哲史



近年、AI技術の進展により様々な業界で変革が進んでおりますが、その中でも注目されているのが「ChatGPT」です。この原稿では、ChatGPTの概要、できること、そして税理士業界におけるその影響について解説いたします。

1. ChatGPTとは

ChatGPTは、OpenAI社が開発した自然言語処理技術を活用した大規模な言語モデルです。ユーザーが入力したテキストに対して、人間らしい返答を生成することができるのが特徴です。豊富な知識を持つChatGPTは、単なる情報提供から議論のサポート、アイデアの提案まで幅広い対応が可能です。

2. ChatGPTでできること

情報提供:一般的な質問や専門的な内容に対する回答が可能です。

議論サポート:あるテーマについての意見や見解を求めることができます。

アイデア提案:制約や条件を元に新しい提案や解決策を出すことができます。

文書作成の補助:記事やレポートの作成支援や校正なども行うことができます。

3. ChatGPTが税理士業界に及ぼす影響

税理士業界においても、ChatGPTの導入は多くの変化をもたらすでしょう。

効率的な情報収集:税制改正や新しい法律、判例に関する最新の情報を迅速に取得することが可能となります。

業務の効率化:クライアントからの質問に対する回答のサポートや、資料作成の補助として利用すること

で業務の効率を上げることが期待されます。

新しいサービスの提供:ChatGPTを活用したコンサルティングやFAQの自動応答など、新しいサービスの提供が考えられます。

しかしながら、全ての業務をAIに依存するわけではありません。税理士の専門知識や経験、対人スキルは、AIが補完できない部分であり、これからもその価値は変わりません。

ChatGPTの登場は、税理士業界に新しい風を吹き込む可能性を秘めています。しかし、その最大の力を発揮するためには、AIとの適切な連携と、その活用方法の模索が必要となるでしょう。

4. 結びに

ここから私が書いた文章です。私がChatGPTに以下のとおり指示を出したところ、ChatGPTが上記の文章を作成しました。

近畿税理士会伏見支部の会報誌「伏水」にChatGPTについて1000文字程度の原稿を依頼されています。読者は税理士です。原稿に記載する項目は以下のとおりです。

- ・ ChatGPTとは
- ・ ChatGPTでできること
- ・ ChatGPTが税理士業界に及ぼす影響

ChatGPTにより、文書作成の生産性は飛躍的に向上しました。しかし、ChatGPTが作成した文章の真質を見極めることは大事なことであり、税の専門家として真質を見極められるように精進しなければと思った次第です。

檜垣和孝会員まさかの登場?!

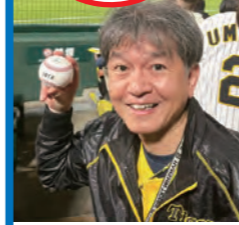
衝撃 始球式

本誌独占スクープ



自分が投じた球を
阪本選手から
頂きました!

お礼状お送り!



伏見支部
ひがしかず
檜垣 和孝

祝! 阪神タイガース38年ぶり日本一

2023年は阪神タイガースが18年ぶりリーグ優勝を果たし、38年ぶりの日本一に輝きました。その記念すべき年に始球式を務める機会を得たことを報告します。

リーグ優勝直後20年間に加入しているタイガースファンクラブHPでクライマックスシリーズファイナルステージ始球式参加者募集!(当日のペアカケット付)という案内を目にしました。チケット争奪戦が厳しくチケットを持ってなかったため当たるはずが無いと思いつつもエンタリイしました。当選予定日に連絡は無く諦めていた翌朝、タイガースイベント事務局から当選の電話連絡があり優勝の瞬間のように感激しました。しかし招待チケットを頂けるのはラッキーですが、硬式野球経験が無く、試合開始前の緊迫した場面で始球式を務めることに不安が押し寄せてきました。

早速、支部を代表する野球経験者の阿戸先生に連絡して公式球をお借りし、同じマンションの支部OBで高校球児だった足立修平氏指導の下、練習を開始し当日を迎えました。天気は良好で1時間前に球団事務室のある6号門に入り、スケジュール説明を受けましたが、テレビ解説のタイガースOBが近くを歩く度に緊張感が高まりアツという間に時が過ぎました。投球練習する時間も無いまま、試合開始18時が近づきました。タイガースサインが場内アナウンス紹介とともにグラウンドに勢揃いし、担当職員から「さあー行ってきてください!」と言われマスコットのラッキーちゃんと一緒にマウンドへ向かいます。甲子園のバックスクリーンに自分の映像と名前が表示され、「本日の始球式はファンクラブを代表して檜垣和孝さんが務めます」とアナウンスが聞こえました。マウンド前に立つと当日の球審山路さんからボールを受け取ります。マウンド後方には当日先発の伊藤将司選手が見てくれています。やるしかない!と気合を入れたもののマウンドから見ると景色は練習の時とは全く違い、打席に広島カープ1番打者菊池選手が構えています。当たらエライことやという思いが頭をよぎり、プレイボールの後、低めに思い切り投じた球は残念ながら真ん中ワンバウンドでした。投球後は球場全体から温かい拍手を頂き、あっという間に始球式が終わりました。マウンドを降りるとキャッチャー坂本選手からボールを手渡し頂き、ベンチの選手に会釈してバックヤードへ戻りました。始球式後は家内が待っているバックネット裏招待席へ戻り、タイガースのサヨナラ勝ちを見届け本場に夢のような一日でした。

企業のために、
経営者とともに。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DAIJO 大同生命保険株式会社
京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3
(大同生命京都ビル3F) TEL 075-256-7102



史記について



木邨 邦春

皆様は中国古代史に興味はございますでしょうか。興味をお持ちの方も少ない方も少しかお時間をいただくと幸いです。

中国古代史といえばまず三国志を思い浮かべる方が多いと思います。三国志は西暦180年頃から280年頃のお話で、日本でいう

と卑弥呼の時代です。日本では卑弥呼のいた邪馬台国の場所の特定で色々と論議されていますが、中国では歴史書が既に書かれていました。現在日本で読まれている三国志は、明という時代に説話や講談として語られていたものを纏めた「三国志演義」が主流となっています。歴史書としての三国志が正史にもあるのですがこれはまた別の機会に。

今回はこの三国志より前の時代、紀元前3000年頃から紀元前86年頃までの歴史書「史記」(太史公書)について書かせていただきたいと思ひます。

「項羽と劉邦」や現在人気の漫画「キングダム」などもこの史記の一部のお話です。史記は司馬遷という歴史家によって執筆されたものですが、執筆中に友人を弁護したため宮刑に処されました。そんな屈辱を味わいながらも紀元前92年から89年頃に完成したといわれています。また史記は中国二十四史の中で最も古く、

歴史書の中で最も価値の高いものといわれています。日本とも非常に関りが強く、前の元号「平成」をはじめ12の元号が史記からの引用であるといわれています。

現在日本で使われている故事成語にも史記からのものが非常に多く「鹿を馬となす(馬鹿)」「四面楚歌」「酒池肉林」「屍に鞭を打つ」「完璧」「国士無双」「背水の陣」など例を挙げるときりがなくあります。「四面楚歌」は高校の漢文の授業で習われた方も多ので



はないでしょうか。

史記は古代五帝の時代から夏、殷、周(春秋戦国)、秦、前漢の武帝の時代までを紀伝体にて書かれた合計130篇526,500文字の大書で、大まかに下記のような内容になっています。

- ・本紀12篇…歴代の皇帝たちの性格や功績、生い立ち、死について記述されたもの
- ・表 10篇…皇帝たちの事績を年表にしたもの
- ・書 8篇…政治や経済などにおける制度の変遷が記述されたもの
- ・世家30篇…諸侯について纏めたもの
- ・列伝70篇…皇帝や諸侯ではないが歴史に名を残す様々な人物について記述したもの



史記(徳間)

孔子、老子、韓非などの思想家や孫氏の兵法の著者、孫武、孫臏など様々な人物が登場します。聖徳太子の十七条憲法の典拠のひとつとして史記を挙げたともいわれており、現代社会の中においても知らないうちに史記の時代の思想や故事などを使用しているものと思われる。

史記に記されている人物たちの性格を把握すれば、現代人のすべての人の性格が把握できるともいわれていますので、顧問先の社長様の性格を登場人物の中から探してみるのも良いかも知れません。

今回は私の趣味のひとつ古代中国史「史記」について書かせていただきましたが、皆様も史記について興味を持っていただくと幸いです。



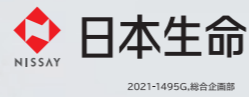
史記(ちくま)



史記(古典選)

今日と未来を、つなぐ。

変化が激しく、新しい価値観が生まれる時代。今日という、一日一日を大切に。その積み重ねが、未来へとつながっていく。日本生命は今を生きるすべての人たちのトータルパートナーとして、これからも社会に向き合い続け、ともに歩んでいきます。



JDLのAI-OCRで業務改善

選んでよかった! JDL

「JDL AI」が会計事務所の「三大入力負荷」を大幅に削減!



AI-OCR 仕訳入力システム AI-OCR 年末調整入力システム AI-OCR 確定申告入力システム

株式会社 日本デジタル研究所 本社 / 〒136-8640 東京都江東区新砂1-2-3 ☎03(5606)3111(大代表) <https://www.jdl.co.jp/> 京都営業所 / 〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1 (CUBE 西烏丸8F) … Tel.075-343-7271(代)

JDL 検索